

沖縄県情報通信産業振興計画 新旧対照表

第 2 次計画	第 3 次計画
<p>第 1 章 総 説</p> <p>1 . 計画策定の意義</p> <p>平成 1 4 年度からの新たな沖縄振興計画のスタートに際し、民間主導による自立型経済の構築を実現するためのリーディング産業としての情報通信関連産業の集積・振興を図るため、沖縄振興計画の分野別計画として「沖縄県情報通信産業振興計画」（以下「第 1 次計画」という。）を策定した。</p> <p>この第 1 次計画のもとで、情報通信産業振興地域制度や情報通信産業特別地区制度を活用し、通信コスト低減化支援等様々な情報通信産業振興策が推進され、これまでにコールセンターをはじめとする情報通信関連産業が沖縄に集積し、雇用の創出、生産額の増加などの成果をあげている。</p> <p>一方、沖縄県における情報通信産業の持続的な発展のためには、コールセンターをはじめとする情報サービス産業の拡大・高度化、コンテンツ産業、ソフトウェア産業のさらなる集積が必要である。</p> <p>また、沖縄県は、本土と東南アジア諸国の接点に位置する地理的な特性を生かし、アジア・太平洋地域における国際的な情報通信ハブの実現をめざしている。</p> <p>今後さらに、情報通信産業の集積・促進を図るためには、これまでの集積の実績を活かすとともに、情報通信関連産業の拡大と高度化への足がかりを確保する観点に立って、引き続き今後の沖縄県の情報通信産業振興の方向と施策の在り方を明らかにするとともに諸施策の推進に努める必要がある。</p> <p>そこで、今般、沖縄振興特別措置法第 2 8 条に基づき、これまでの「第 1 次計画」の実績を基礎に、基本的考え方を受け継ぎ、時代の流れに対応しつつ情報通信産業の集積・振興を図るため、「第 2 次沖縄県情報通信産業振興計画」を策定する。</p> <p>2 . 計画期間</p> <p>計画の期間は、「沖縄振興計画」の計画期間中期の平成 1 7 年度から平成 1 9 年度までの 3 か年間とする。</p>	<p>第 1 章 総 説</p> <p>1 . 計画策定の意義</p> <p>「21 世紀で最も重要な出来事は IT とグローバル化の結合がもたらした世界のフラット化である。」との声もあるように、地域間競争はますます厳しさを増しており、この急速な変化に沖縄も対応していく必要がある。</p> <p>沖縄県の情報通信産業の振興については、自立型経済構築に向けた柱として重点的に取り組んできており、その結果、120 社の企業立地と 11,000 人を超える雇用創出を実現している。</p> <p>しかし社会情勢が厳しさを増す中、本県の情報通信産業が県経済をけん引する重点産業として飛躍していくためには、産業基盤を強固なものにするとともに、付加価値の高い高度な業務へと移行・発展していくことが重要である。</p> <p>このため沖縄県では、情報産業ハイウェイ、若年者雇用助成、人材育成支援及び情報通信産業振興税制等を引き続き活用するとともに、GIX の構築、沖縄 IT 津梁パークの整備推進など、新たな施策を展開している。</p> <p>このような新たな国際情報通信ハブの形成と情報通信産業集積拠点の形成は、沖縄のブランド力を強化するとともに、東京一極集中のリスクを回避し、我が国における情報通信産業の活性化と国際競争力向上へ寄与するものである。</p> <p>このことから、沖縄振興特別措置法第 28 条に基づき、これまでの 2 次にわたる沖縄県情報通信産業振興計画の実績を基礎に、基本的考え方を受け継ぎ、時代の流れに対応しつつ情報通信産業の集積・振興を図るため、「第 3 次沖縄県情報通信産業振興計画」を策定する。</p> <p>2 . 計画期間</p> <p>この計画の期間は平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 か年とする。</p>

3. 計画目標

本計画は、活力ある民間主導型自立的経済の構築に向けて、県経済のリーディング産業として情報通信関連産業の集積・振興を図ること、またアジア・太平洋地域における情報通信関連産業の集積地として国際的な情報通信ハブの実現を目指すことを目的とする。

本計画を沖縄振興計画の情報通信関連産業におけるアクションプログラムとして、その進捗状況、成果を具体的、客観的に示すため、数値目標として、本計画の終了時となる平成19年度末における情報通信関連産業の雇用者数を1万9千4百人、生産額を3,686億円と設定する。

3. 計画目標

本計画は、アジアの中心に位置する沖縄の優位性を生かし、沖縄県が、我が国とアジアを結ぶブリッジ機能を担い、我が国の新たなIT産業創出拠点の形成とIT人材の創出と集積を実現することを目標とする。

本計画を情報通信関連産業の振興と集積におけるアクションプログラムとして、その成果を具体的・客観的に示すため、数値目標として、平成23年度末における情報通信関連産業の雇用者数を33,700人、生産額を3,900億円と設定する。

第2章 情報通信関連産業の現状と課題

1. 国内外の情報通信関連産業を取り巻く状況

(1) 国内の状況

平成16年版情報通信白書によると、平成14年における情報通信産業の市場規模は116兆円に上り、全産業の市場規模総額に占める割合は、12.0%となっている。平成9年に建設産業を上回って以来、全産業中、最大規模の産業となっており、平成7年度以降の市場規模の年平均成長率も、全産業中で最も高い数値となっている。

企業における電子商取引（eビジネス）の状況については、平成14年における消費者向け電子商取引市場（BtoC市場）は約2.7兆円で、前年から81%拡大しており、平成8年以降、大幅な拡大基調を継続している。また、企業間電子商取引市場（BtoB市場）についても、前年から36%拡大し、約46.3兆円規模となっており、規模拡大も順調である。

今後、情報通信技術の更なる向上とユビキタスネットワーク社会の構築が進展することにより、企業における生産性の向上や電子商取引の一層の普及が見込まれる等、

よる自立型経済を担うリーディング産業としての役割が期待できる。

ア 情報通信市場分野

ブロードバンド関連では、高速かつ低廉な世界最高水準に整備されたわが国のブロードバンドインフラにより、平成11年には22万契約だったブロードバンド回線契約数は、平成15年末には1,495万契約という急速な普及を果たした。インターネット利用者7,730万人のうちブロードバンド利用者は39.2%を占めている。

一方、通信サービス市場については、携帯電話を使ったインターネット利用は急速に増加しており、携帯電話は音声通信端末から、電子メールやWeb閲覧、写真や動画の伝送等も行う総合的な情報通信端末へ変化しつつある。加えて、VoIP（IP電話）に代表されるIP技術を基盤とした通信サービスについても急速に市場に受け入れられつつあり、従来型の通信サービスと比較して高いコスト競争力を示している。

第2章 情報通信関連産業の現状と課題

1. 国内外の情報通信関連産業の業界・技術動向及び将来展望

(1) 情報通信関連産業の業界動向

1990年代中盤から始まったインターネット（ブロードバンド）、携帯電話の普及は、数量ベースではほぼ上限に近づきつつあり、今後の展望として「普及を軸とした更なる成長は期待しにくい状況である。

一方で、ネットサービスの「普及」が成熟期に移ったことで、新たな産業やサービスがきわめて短い期間で成長できる環境が整いつつあり、多数の加入者が接続されているネットワークのレバレッジを活かして、急速な成長を見せている。また、既存産業との業際と境界の見直しが発生しつつあり、通信と放送の融合、金融と通信の連携・協業などをはじめ他の産業においてもこのような動きは増加する可能性が高い。

一次的な普及はほぼ終了しているネットサービスであるが、アプリケーション、サービスの普及にともない、ネットワーク内部への負荷は拡大が続いており、ネットワークの上階層に、一層のサービスや事業の開花が進む段階となりつつある。

このように、情報通信関連産業の市場は新たな転換期を迎えつつある。

ア 情報サービス市場

(ア) コールセンター市場

事業拡大を円滑に進めるための有効な方策として、顧客満足度の向上、顧客ニーズの把握に注力する傾向が強まっている。こうした流れを受け、コールセンター・コンタクトセンターを戦略拠点として位置づける動きが加速し、通信・金融分野だけでなく、それ以外の業種においても、テレマーケティングを導入する企業が増大している。さらに、住民に対するサービス向上を目的として、地方自治体や官公庁におけるコールセンター設置の動きが、一部に見られるようになったことも近年の特徴である。

また、技術の進化とともに、単純な社内業務処理を担う労働集約的な組織という位置づけから、企業の収益性に貢献するプロフィットセンターとしての位置づけが急速に高まっている。

(イ) データセンター市場

ブロードバンド通信の普及などを背景に、近年、動画像など企業が取扱うデータ量が加速度的に増加していることに加え、平成21年3月期からは、金融商品取引法に基づく内部統制ルールが適用されるため、企業が保存するデータ量も急速に増大することが予想される。

取扱うデータ量が増大すると、情報の保管、処理、破棄といった“インフォメーションライフサイクルマネジメント”を効率的に行うことが必要不可欠になってくるため、企業が単独で対応することが困難になってきている。このことが、データ処理等の業務を専門のIT関連企業に委託する動機となっており、これらに対応して大手企業による大型データセンターの新設が活発化している。

首都圏ではスペースが逼迫しており、一般企業の自営によるサーバー管理から、事業者が提供するデータセンターへの統合・移行が進んでいること、ネット系企業がサービス拡大のためサーバーを増強していることが市場規模拡大の要因にあげられる。

都心郊外や地方においても、BCP(事業継続計画)・DR(災害復旧)対策、内部統制の強化として、バックアップサイトを構築するケースや、自社のシステムを事業者にフルアウトソーシングする用途での利用が拡大しており、メーカーや政府機関が地方へのサイトを構築する動きが注目されている。

(ウ) ASP・SaaS市場

ASP、SaaSとは、特定及び不特定ユーザーが必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービス、あるいは、そうしたサービスを提供するビジネスモデルのことである。

ユーザーは、ブラウザを通じて必要なサービスを利用し使用料金を期間(毎月払い、一括払いなど)に応じて支払うスキームとなっている。

ASP、SaaSを利用することにより、ユーザーは、以下のようなメリットが得られることが特徴である。

図表 ASP・SaaS利用のメリット

IT化にかかる経営課題	ASP、SaaS利用のメリット
コスト削減	無駄なハード、ソフトへの投資、SE人件費の削減
リテラシー対応	専門事業者による高いレベルでのノウハウで運用可能
セキュリティ対応	IDC やセキュリティシステムなどによる、災害、停電、ネットセキュリティ、人的管理に対応した環境での運用が可能
付加価値向上への寄与	より便利で有効な利用環境の付加 新しいビジネスモデルの創出

(資料)「ASP・SaaSの動向とセキュリティに関連する課題」特定非営利活動法人ASPインダストリ・コンソーシアム・ジャパン(2007年6月)

ブロードバンドの普及を背景に、自社システムの「自前所有」から、必要と
ときだけシステムを「利用」するSaaSなどのシステム貸し出しの需要は、急速
に拡大していくことが予想され、特にIT化に対し多くの資金や人材を投入する
ことが困難な中小企業にとって、競争力を高めるためのツールとして期待され
ている。

イ 放送市場分野

衛星放送では、デジタル放送が開始され、放送サービスの多様化・多チャ
ネル化が進展している。一方、地上放送についても、段階的にアナログからデ
ジタルへ移行していく予定であり、今後はデジタル化によって、様々な利便性
の高いサービスが利用可能となり、伝送できる情報量も格段に増大することか
ら、情報の多様性に対応したコンテンツ配信サービスへの展開が期待される。

イ ソフトウェア開発市場

ソフトウェア関連市場は、システムインテグレーション(SI)に代表され
る「受注ソフトウェア市場」と、ゲームソフトなどに代表される「ソフトウェ
ア・プロダクト市場」に大別される。

受注ソフトウェア市場で、近年特に注目されているのが、「組込みソフト市
場」である。組込みソフトとは、「組込み製品」と位置づけられる自動車や携
帯電話、情報家電等に内蔵されているソフトウェアのことであり、組込み製品
におけるソフトウェアの重要性が近年急速に高まっている。

また、Linuxをはじめとするオープンソース・ソフトウェア(OSS)の開発が
世界的に進んできたことが近年の大きな特徴といえる。日本企業においてもOSS
利用促進に向けた検討は進んでいるが、欧米先進国や成長著しいインド、中国
に比べてOSSへの対応が遅れているとの指摘もある。その背景には、日本のコン
ピューターメーカーが、各社独自の方法でプロダクト指向にもとづくソフトウ
ェア開発モデルを構築し、「クローズドなシステム」の上で、高い水準の品質
と生産性を達成してきたことがあげられる。

後述するように、ソフトウェア開発にかかる市場は堅調に拡大しつつあるが、
最近では、中国、ASEANといった東アジア諸国のベンダーに開発を委託する「オ

<p>ウ <u>プラットフォーム市場分野</u> インターネット・サービス・プロバイダ（ISP）、データセンター、インターネット広告、課金・決済、ネットワークセキュリティ、電子認証などプラットフォーム市場については、IT市場の成長のために不可欠な存在となっており、IT市場の成長に伴い更に多様化が進むものと思われる。</p>	<p>フシヨア開発」が増大しており、日本企業の場合中国への進出が顕著である。</p> <p>ウ <u>デジタルコンテンツ市場</u> 今日のデジタルコンテンツ市場では、インターネットや携帯電話などによる「音楽配信市場」や放送コンテンツをインターネットで配信する「映像配信市場」に加え、ネットワークを介した対戦やゲーム配信などが行われる「オンラインゲーム市場」の3つが拡大傾向にある。 平成16年から17年にかけて日本におけるコンテンツ配信市場は大きな転換期を迎えた。携帯電話端末向けの「着うたフル」やiPod向けの「iTunes Music Store Japan (iTMSJ)」が開始され、音楽配信市場は本格的な普及期に突入し、このことは、コンテンツ配信ビジネスとして初めての成功ケースといわれている。 今後、コンテンツ配信市場の主戦場は、音楽から映像へとシフトすると予想されているが、ビジネスモデルの変革が、成功に向けた鍵といわれている。従来、放送業界は、広告による無料放送というビジネスモデルを堅持してきたが、それをどのような形でネット側と融合するかが重要な課題となっている。</p>
<p>エ <u>デジタルコンテンツ市場分野</u> デジタルコンテンツ市場分野については、インターネット利用者のうち、平成15年におけるパソコンからの有料コンテンツ利用者が9.5%であるのに対し、携帯電話向け有料コンテンツの利用者は36.2%で、パソコンより高い比率を占めている。 ブロードバンド化の進展により、コンテンツの総データ量は飛躍的に増加しており、動画や画像、音楽等の大容量コンテンツに対する需要は一層高まってきている。</p> <p>オ <u>ソフトウェア開発市場分野</u> ソフトウェア開発市場分野においては、受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など主要な市場に加え、近年の情報家電需要の急速な拡大に伴い、LSI設計やファームウェア開発に関する市場の重要性が高まってきている。 また、リナックス（Linux）をはじめとするオープンソース・ソフトウェアの開発が世界的に進んでおり、わが国でも様々な企業において、リナックス対応の製品開発が始まっている。 一方、ユビキタスネットワーク社会においては、インターネットを通じてコ</p>	

ンピュータの資源を利用し合う状況となるため、コンピュータにはこれまで以上に高い信頼性が求められる。そのため、システムの安全性を保つための管理ソフトウェアの機能強化が必要となる。

カ 情報サービス市場分野

情報サービス市場分野では、eビジネス市場、エイ・エス・ピー（ASP）市場、コールセンター市場などの占める割合が大きい。

eビジネス市場に関しては、BtoC市場は、購入チャンネルの一つとして電子商取引が定着しつつあり、BtoB市場においても、企業間取引における重要なチャンネルの一つとして定着しつつある。

エイ・エス・ピー（ASP）市場は、これまでは、コラボレーション系システム（グループウェア等）、バックオフィス系システム（財務会計、人事給与等）、フロントオフィス系システム（Eメール、Webを活用したマーケティングや顧客対応等）を中心に提供されてきた。今後は、拡張型エイ・エス・ピー（ASP）サービスとして、民間企業向けシステム（業種特定システム、業界内企業間システム）、及び官庁・地方自治体向けシステム（共同利用型アウトソーシング）への需要が拡大していくものと思われる。

コールセンター市場は、生活者、競合環境が急速に変化する中で、コールセンターに求められる役割も多角化、高度化している。先進的な企業においては、従来からの受付業務、案内業務に加え、カスタマーサポート業務、テクニカルサポート業務、One to Oneマーケティング業務、コンサルティング業務などを戦略的に推進している。

（２）近隣諸国の状況

アジアの近隣諸国に目を転じると、各国とも情報通信産業がこれからの経済成長の鍵を握る分野であるとの認識のもとに、国を挙げて情報通信産業の育成に取り組んでいる。その結果、特に1990年代に目覚ましい経済発展を遂げ「アジアNIES」と呼ばれた国・地域における情報通信産業の躍進が顕著となっている。しかも、日本が先頭を走っていた、1990年代の経済発展雁行モデルと異なり、情報通信産業では、日本がアジアNIESの後塵を拝している面もみられる。たとえば、国際通信連合（ITU）が178国・地域を対象の実施した情報通信ランキング（Digital Access Index）によると、韓国4位、香港7位、

（２）アジア地域における情報通信関連産業の動向

日米欧のIT企業のオフショア開発を含むアジア展開が活発化していることを受け、アジア各地では、その受け皿となる産業団地（ソフトウェアパーク）の整備が進んでいる。中には、多くの日本企業が進出する大連やマイクロソフト等の欧米企業が進出する成都、またインドのバンガロールのように、地域の大学等と連携を進め、高度な研究開発、設計、デザインに取り組む企業が集積するケースもある。

大連や成都においては次世代のIT人材の供給能力が高いことが産業集積の成功要因としてあげられ、バンガロールにおいては国策としてITの高等教育機関

<p>台湾9位、シンガポール14位となっているのに対して、日本は15位にとどまっている。</p>	<p>の強化が進められ、このような大学の近隣に産業団地が整備されていることから高度IT人材の確保や大学等との高度な共同研究の推進をめざして、多くの欧</p>
<p>インフラの整備が進み、ブロードバンドの普及率も高いこれらのNIES諸国・地域では、社会・生活の隅々まで情報通信を活用したユビキタス社会を目指した取り組みが行われている。一方、巨大な国土と人口を抱える中国、インドでは、ITは「国民生活を豊かにするツール」というよりは、「外貨を稼ぐ輸出産業のパーツ」の段階にあるとすることができる。</p>	<p>米企業が研究開発拠点を設置している。</p>
<p>以下、各国の状況を概観する。</p>	
<p>ア 韓国の状況</p>	
<p>アジアNIESの中でも先陣を行く韓国は、情報通信産業を核に一人当たり国民所得2万ドルを達成しようと、政府が強力なイニシアティブを發揮している。2003年に発足した新政権は、全産業の情報化、ブロードバンド統合網の構築、IT新成長分野の創出などを謳った「ブロードバンド情報技術コリアビジョン2007」、さらにITを全国民の生活に浸透させることを目標にした「ユビキタス社会を目指す国家情報戦略(U-Korea)」を發表した。また、韓国では、高いブロードバンド普及率等を背景に制作会社を中心とするデジタルコンテンツ市場が急速に拡大しており、他のアジアNIESを圧倒している状況にある。中でもオンラインゲーム業界は、中国などの成長市場向けに輸出を開拓し韓国製オンラインゲームを大ヒットさせるなど、その成長を牽引している。</p>	
<p>イ 台湾の状況</p>	
<p>情報通信関連製造業で高い競争力をもつ台湾では、将来の有望産業であるデジタルコンテンツとバイオテクノロジーにも力を入れる「二兆双星計画」や、無線通信産業を第3の1兆円産業に育てる「m-台湾計画」のもとに政府主導で情報通信産業振興が進められている。特に情報通信分野において、製造業の強みを保ちつつサービスや研究開発の強化を図っていることが台湾の特徴である。また、台湾はゲーム、アニメ、eラーニング等の分野でのデジタルコンテンツ産業の振興に注力し、打倒韓国を目指している。一方、デジタルコンテンツやソフトウェア産業の集積する「デジタルコンテンツ産業回廊」が形成されつつあり、特に、台北市近郊の南港ソフトウェアパークは、台湾デジタルコンテンツ産業のハブになることが期待されている。</p>	
<p>ウ シンガポールの状況</p>	

IT分野では常にアジアをリードしてきたシンガポールでは、1990年代に他国に先駆けて全国に光ファイバー通信網を整備したにも関わらず、ブロードバンドの普及が伸び悩んでいた。しかし、2001年頃から接続料が引き下げられ、2004年にはブロードバンドの世帯普及率は38%に達した。政府は、ITをさらに強化するため2003年に「コネクテッド・シンガポール」計画を策定公表した。同計画は、ブロードバンド普及率を50%まで引き上げ、ITを「ツール」として最大限に利用することによりあらゆる分野のビジネスや文化を発展させることなどを目標としている。シンガポールは、韓国や台湾と同様に、デジタルコンテンツ市場に狙いを定めているが、国内市場が狭小であるため国内市場向のコンテンツビジネスには限界がある。そのため、同国はコンテンツ制作だけでなく「コンテンツの取引」にも重点をおき、デジタルコンテンツの国際取引や知的財産権管理のハブを目指している。

エ インドの状況

IT産業の成長の点で世界から注目されるインドは、さらなるIT大国を目指して「第10次5カ年計画」の中で、世界のソフトウェア市場に占めるインドのシェアを現状の2%から2007年までに6%にするなどの目標を掲げ、ソフトウェアを中心とするIT産業振興を推進している。インドのソフトウェア産業成長を支えているのがSTPIと呼ばれる産業振興のパッケージ施策であり、これによってバンガロール等の産業集積地の形成と発展が支えられている。また、主力産業であるソフトウェア開発産業が依然として高い輸出額シェアを占めているものの、最近ではそれに加えて、コールセンターなどのIT利用サービス産業や、バックオフィス運営などのビジネスプロセス・アウトソーシング産業の輸出が大きな伸びを示している。一方、インターネット普及率は0.4%、ブロードバンド普及率も0.02%にとどまっているなど、国全体のIT基盤の整備が著しく遅れており、外貨獲得の柱の1つであるIT産業の競争力を保ちつつ、国内のITインフラ整備とデジタルデバイドの解消を進めることが大きな課題となっている。

オ 中国の状況

世界の工場として急速な経済成長を続ける中国は、国家レベルでは上海、大連、深セン、天津、西安をソフトウェア輸出基地とする構想があり、省や市レベルでも様々な産業振興プロジェクトが展開されるなど、ソフトウェア産業を中心としたIT産業振興を目指している。また、最近ではソフトウェア産業に

加えて、コールセンターなどのアウトソーシング産業が競争力をつけインドを追い上げている。特に、歴史的に日本と関係の深い大連では、日本語人材や日本人現地採用者による、日本語対応のコールセンターが設立され注目を集めている。一方、IT市場としての魅力も大きい。国内のブロードバンド普及率は2%程度と低いが、各地に開設されたインターネットカフェが後押しして、オンラインゲームの市場が大きく伸びている。韓国のゲームメーカーが先陣をきっているが、台湾、日本も中国へのゲームコンテンツの供給ビジネスに参入を始めている。

カ マレーシアの状況

マレーシアは、電腦都市サイバージャヤを中心として、クアラルンプールから新国際空港までの南北50キロ、東西15キロをアジアのシリコンバレーにすることを旨とする「マルチメディア・スーパーコリドー（MSC）」構想を進めている。2004年に政府は、MSC構想のフェーズ2として、全国各地で展開する「ミニ・MSC構想」を発表した。数ヶ所が既に指定を受けインフラ整備が始まっている。マレーシアでも都市部と地方の格差などデジタルデバイドの問題が深刻であり、ミニ・MSCを地方都市に徐々に広げていくことによって、格差が解消に向かうと期待されている。また、MSCのフラッグシッププロジェクトの1つ「多目的カード」により、他国に先駆けてICカードを使った多目的身分証明カードMyKadを発行するなど、先進的な取り組みも行われている。一方、ブロードバンドの普及が遅れているためデジタルコンテンツ産業等は未熟であるものの、IT産業立地の魅力度が比較的高く、最近ではコールセンター、データセンター等のアウトソーシングビジネスが成長しつつある。

(3) 政府の対応

政府は、平成13年1月に「e-Japan戦略」を決定し、IT基盤の整備に取り組んできた。その結果、わが国のインターネットの普及は、「3,000万世帯が高速インターネットアクセス網へ、1,000万世帯が超高速インターネットアクセス網への常時接続が可能な環境を整備する」という目標を達成した。あわせて電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備も進んできた。

このことから政府は、第二期のIT利活用戦略として、平成15年7月に「e-Japan戦略」を策定し、医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービスの7分野を取り上げ、「元気・安心・感動・便利」な社会を実現するための先導的取り組みを行うこととした。また、平成16年2月には、政

府として取り組む重点項目を明らかにした「e-Japan戦略 加速化パッケージ」を、同年6月には、戦略の具体的施策を明記した「e-Japan重点計画 - 2004」を策定した。こうした取り組みを通じて、「5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家となる」という目標を実現するとともに、「2006年以降も世界最先端のIT国家であり続けること」を目指している。

「e-Japan戦略」を実現していくための予算措置については、経済財政諮問会議において「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004(骨太の方針第四弾)」が策定され、政府においては閣議決定をしており、その中に、重点4分野のうちの一つである「人間力の向上・発揮 教育・文化、科学技術、IT」へ予算を重点配分することが明記されている。

電子タグ等を中心とするユビキタスネット技術の豊かな将来性を踏まえ、2004年3月に「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」を開催し、同年5月には経済財政諮問会議において、ユビキタスネット社会の実現を目標とした「u-Japan構想」の概要を発表した。

また、平成16年5月、政府は「新産業創造戦略」を策定し、情報家電、コンテンツ等の産業を育成支援するとしている。

<p>2. 県内の情報通信関連産業の現状・課題</p> <p>(1) 県内情報通信関連産業の現状</p> <p>ア 情報サービス産業の現状 情報サービス産業の中で大きなウェイトを占めるコールセンターについては、平成16年9月時点で36社が進出、雇用者数は6千4百人に達しており、雇用機会の拡大や産業集積が進んできた。コールセンター業務の内容は、比較的単純な問い合わせ対応業務に加え、機器取扱に係るテクニカルサポート、金融商品の販売促進等、より専門的な商品知識を必要とする分野がある。 データセンターについては、平成12年に沖縄県に立地した企業が、首都圏を中心とした企業のバックアップセンターとしての事業を開始し、さらに浦添市と宜野座村に免震構造のデータセンターが設置されている。 また、デザスタリカバリーセンター機能の構築に向けた実証実験が平成13年に行われ、現在、通信関連事業者によって事業化されている。これは、首都圏にある大量のデータが災害などにより被害を受けても、沖縄にバックアップのデータを取っておくことによって被害を最小限に抑えることができる機能を持たせようというものである。このようなデザスタリカバリービジネスは、将来的には大量のバックアップデータを活用した派生ビジネスの展開も期待される。</p> <p>イ コンテンツ産業の現状 沖縄県におけるコンテンツ産業の分野は、映像系コンテンツ、ソフトウェア系コンテンツ、音響系コンテンツに大別される。県内の市場としては放送番組制作、観光プロモーション関連、各種イベント関連、デジタルアーカイブス関連等があげられる。 現在、沖縄には大小約60社の事業者があり、これにフリーのクリエイターを加えると、就業者全体で800人程度と推計される。また、モバイルコンテンツ業界の大手企業2社が立地し、今後の事業の拡大が期待される。 制作環境としては、インキュベーション施設において、映像制作の先端的な設備、3DCG設備、特殊撮影用設備、ハイビジョン編集等の設備が整備されており、これらを活用し、映像、CG、アニメ等の業務受注を狙ったベンチャー企業も立ち上がりつつある。 コンテンツ制作は人的要素が大きく影響する分野であり、放送番組制作会社や</p>	<p>2. 沖縄情報通信関連産業の現状・課題</p> <p>(1) 県内の情報通信関連産業の現状</p> <p>ア 沖縄県における情報通信関連産業の集積状況 沖縄県における情報通信関連産業を牽引しているのは、県外から立地した企業であり、平成19年1月1日現在で、120社(累計)が沖縄県内に拠点を新設しており、これに伴い、情報通信関連産業の生産額は平成12年度の1,391億円から平成18年度は2,252億円へ拡大している。 沖縄県内に進出した県外企業(120社)の業種別動向をみると、最も多い業種はコールセンターの41社(全体の34%)で、次いで情報サービス産業の26社(22%)、ソフトウェア開発業の25社(21%)と続いている。 立地企業の雇用者数は、企業数の増加に伴い、年々増加しており、同時期11,397人となっている。特に、コールセンター業の雇用者数が圧倒的に多く、約8割を占めている。</p> <p>イ 沖縄県におけるIT人材の実態と動向 県内における「情報処理技術者」の資格取得者数は、平成13年度から平成19年度までの累積で約2,220人となっている。沖縄の特徴は、初級資格(初級システムアド、基本情報技術者)取得者の割合は、全国平均並みかそれ以上となっているのに対して、上級資格(上級システムアド、システム監査、プロマネ、アナリスト等)取得者の割合がかなり低いことである。 また県内教育機関における新規IT人材の供給力を、卒業生の実態からみると、琉球大学やIT専門学校等のIT専門教育機関の卒業生は、年間450人程度(平成16~18年度の平均)である。そのうち、IT企業へ就職する者は年間210人程度、IT企業就職率は47%程度である。 このように、沖縄県内のIT人材供給力は、潜在的供給力(卒業生数)が年間450人、実質供給力(IT企業就職者数)が年間210人程度と判断される。 県内IT企業への就職状況について、ハローワーク那覇による過去4ヶ月間(平</p>
--	--

<p>映像プロダクションの専門人材に加え、クリエイター、ディレクター、プロデューサーなどの人材はフリーで活動しているのも少なくない。</p>	<p>成19年4月～8月)のデータにもとづく「有効求人・有効求職のバランス」をみると、有効求職は250名前後でほぼ横ばい状態である一方、有効求人は増加し</p>
<p>県立芸大にデザイン工芸学科、音楽学科があり、また専修学校においてもCG関連の学科(グラフィックデザイン科、コンピュータグラフィック科、デジタルデザイン科、マルチメディア科)などがあり、コンテンツに関連する人材が養成されている。</p>	<p>ており有効求人倍率が高くなっている。 このように沖縄県におけるIT人材の需給バランスをみると、需要が供給を大幅に上回る状況にあるといえる。</p>
<p>また、コンテンツ産業の一分野として、「デジタルアーカイブ事業」が実施されておりデジタルアーカイブを制作する県内企業は50社以上にのぼる。</p>	
<p>ウ ソフトウェア産業の現状</p>	
<p>沖縄県のソフトウェア産業は、平成16年1月現在で174社あり、就業者数は3千5百人を超えている。</p>	
<p>県内のソフトウェア産業の事業内容は、「受注ソフトウェア開発・作成」、「ネットワークシステムの設計・管理」、「パッケージソフトウェアの開発・販売」が上位を占め、ここ4、5年この構造に大きな変化は見られない。</p>	
<p>「受注ソフトウェア開発・作成」については、情報化投資の縮減等に加え、中国等のオフショア開発による競合もあり、需要は総じて低迷している状況にある。</p>	
<p>「パッケージソフトウェアの開発・販売」については、市場競争力のあるソフト開発と販路開拓を同時に実現している企業は少ないが、電子カードシステム、医療情報システム、携帯関連システム等の分野において、市場競争力のある商品を開発し、本土市場への販売を実現している企業も生まれている。</p>	
<p>また、L S Iの設計に関連したシステム開発を行う先端的な大学発のベンチャー企業も活躍している。</p>	
<p>先導的ソフトウェア開発分野としてGIS等の取り組みが早くからなされ、システム開発とともに地図データ作成やデータ入力事業への展開が見られる。</p>	
<p>(2) 県内情報通信関連産業の課題</p>	<p>(2) 県内の情報通信関連産業の課題</p>
<p>ア 情報サービス分野における課題</p>	<p>ア 産業構造の高度化</p>
<p>コールセンターにおいては、業務の第2フェーズに向け、より付加価値の高い分野を開拓することが求められる状況にある。そのため、質の高い人材の育成・確保が大きな課題になっている。</p>	<p>沖縄経済の重点産業としての位置づけを有するようになった情報通信関連産業も、その大部分をコールセンターが占めている。 今後、持続的な発展を続けるためには、産業構造の高度化・多様化を図る必要があり、ソフトウェア産業、コンテンツ産業、情報サービス業などの発展を</p>
<p>質の高い人材の育成に向けては、コミュニケーションスキル等の基礎的な部分</p>	

<p>が前提となることから、学校現場における職業教育、社会教育等との連携やOJTの活用などによる人材育成体制の充実が必要である。さらに、より専門的な知識、コミュニケーションスキル等の修得は、企業内における人材育成体制が基幹になることから、質の高いインストラクター等の確保も必要になっている。</p> <p>また、コールセンターは設備産業であり、一定の事務所規模が必要であるが、そのような施設の確保が課題である。</p>	<p>促進することが求められる。</p>
<p>イ コンテンツ制作分野における課題</p> <p>コンテンツ制作分野については、技術力とプロデュース力が事業拡大の重要な要素となっているが、本県においてはそれらに対応した人材が不足している。</p> <p>現状では、県立芸大のデザイン工芸学科、音楽学科や専修学校におけるCG関連の学科において、クリエイターにつながる人材育成がなされているが、プロデューサーのような市場とコンテンツ制作者との間に立って、事業全体をコーディネートできるような人材の育成が立ち遅れており、この分野の人材育成は、本県のコンテンツ産業にとって大きな課題となっている。</p> <p>沖縄県のコンテンツ分野は、受注生産が多いが県内の市場は狭小で発注は多くない。また、自社で企画し制作し、これを流通にのせるという体制は弱く、より大きなプロジェクトに係るコンテンツ制作には、それなりの資金が必要であることから、中小零細の多い本県では、新規参入を難しくしている。</p>	<p>イ 国内他地域と同水準のインフラ整備</p> <p>沖縄県は、首都圏との遠隔性から通信コストが他地域と比較して大きくなるのが企業にとってのリスク要因としてあげられる。</p> <p>この点について、沖縄県では、「情報産業ハイウェイ」を整備し、通信回線を無償で利用できる支援を提供してきた。この支援に対する財政的な負担は決して小さくないが、情報通信関連産業のさらなる集積と高度化を図るためには、必要不可欠なインフラとして位置づけられる。</p> <p>また、近年の情報通信関連企業の立地形態をみると、首都圏にある機能を移転するパターンが増えてきていることが特徴である。</p> <p>一方、受け皿となる施設の数が不足しており、セキュリティ、居住性、利便性等の面で首都圏と同程度の水準の施設について、供給不足を解消する必要がある。</p>
<p>ウ ソフトウェア開発分野における課題</p> <p>ソフトウェア開発分野については、コンテンツ制作分野と同様に人材に高い技術力が求められるが、県内では専門技術者が不足している。特に「Webエンジニア」「データベース系のシステムエンジニア」「ネットワーク系のシステムエンジニア」が依然として不足しているとの声がある。また、ソフトウェア開発企業のニーズとして、即戦力となる技術者を求めており、実践対応力のある質の高い技術者の育成・確保が課題である。</p> <p>平成14年度から実施されている「IT高度人材育成事業」により、IT技術者全体のスキルアップは着実に進んでいるが、本土市場開拓に向けた質の高い人材の育成には、実践でのノウハウが求められることから、仕事をこなす中でノウハウを身につけるといった“仕事とノウハウ修得”がセットになった人材の育成が課題である。</p>	<p>ウ 高度IT人材供給機能の強化</p> <p>情報通信関連企業の集積と企業の事業規模の拡大により、多くのIT人材需要が発生するとともに、事業内容の高度化に伴い、IT人材に求められる要件も高度化していくことになる。</p> <p>これに対する沖縄県のIT人材供給力は、量的、質的にみて、企業が求める水準には達していないのが現状である。このため、県、大学、専門学校、企業が一体になって人材供給機能を高めていくことが喫緊の課題となっている。</p>

(3) 沖縄県の情報通信関連産業をめぐる注目すべき動向

ア 沖縄IT津梁パーク構想の動き

現在、沖縄県ではコールセンターに見られるように産業の集積は進んでおり、雇用創出など一定の成果をあげているが、ソフトウェア開発分野、コンテンツ制作分野では十分な成果をあげているとはいえず、産業クラスターの形成には至っていない状況である。

このような状況を踏まえ、国・県・民間が総力をあげて「沖縄IT津梁パーク構想」を推進しており、これまで雇用創出に成果をあげているコールセンターに加え、より高度で多様なIT分野の集積による産業クラスターを形成し、沖縄県が平成10年度から推進してきた「マルチメディアアイランド構想」の第2ステージへの移行を目指している。

沖縄IT津梁パークは中城湾新港地区都市機能用地への建設を予定し、平成19年度末までに「IT津梁パーク整備基本計画」策定、その後に推進されるIT津梁パークの「中核支援施設」の整備は、平成20年度後半から建設開始、平成21年度に一部供用開始が予定されている。また、「民間IT業務施設」の整備については、平成20年度後半から設計・建設開始、平成21年度当初から一部供用開始が予定されている。

イ 沖縄県におけるBPOセンター集積の動き

近年、日本国内において、BPOに対するニーズや市場が拡大しつつある。特に、グローバルに事業を展開する企業では、コアコンピタンスへの経営資源集中を目的として、経理・人事・総務等のバックオフィス業務を、コストの安い海外で実施するBPOを加速させている。しかし、昨今のBPOの展開場所としては、不安定な電気事情や言語・風習の違い、人材流動性の高さ等を理由に、日本国内への志向が強まり首都圏から地方への動きが見られる。

一方、外部業者へのBPOだけでなく、企業内あるいはグループ内におけるバックオフィス機能の集約化も進められている。現時点では、子会社に企業グループのバックオフィス業務を集約させる方向で進んでいるものの、依然としてコストの高い大都市圏に立地する事業所で業務が行われていることが多い。今後は更なるコスト削減を目的とした、バックオフィス拠点の国内他地域への移転が進むと想定され、国内BPO市場の拡大が見込まれる。

沖縄県内には外資系企業等のBPOセンターが既に稼動しており、成果をあげている。また、沖縄県に立地するコールセンター事業者の中には、顧客ニーズの高

度化に併せ、BPO事業へのシフトに着手しており、一部は政府系の業務を受託し、BPO業務に着手している先行事例も見られる。

ウ 本社機能移転の動き

我が国では、大企業の多くが本社を東京に置いているのが現状である。それに対し、欧米では、創業の地やビジネス展開上最も有利な地域に本社を置くことが多く、特定の都市に本社が集中することはない。

さらに、近年では、グローバル化の進展により、コストが安く、利便性の高い地域に本社機能を部分的に移転（分散化）させる傾向が強まっており、ホワイトカラーの仕事がニューヨークからインドへ、あるいはロンドンからポーランドへ移転しつつあり、いわゆる「ホワイトカラーの空洞化」が始まっている。

低コストの通信インフラや、SCM、CRM、ERPといったITソリューションが普及するとともに、BPO、SaaSといった新たな情報通信サービスの出現が、こうした本社機能移転を促進する要因となっている。

沖縄県においては、BPOセンターの集積に加え、一部の本社機能を沖縄に移転する動きが出始めている。コストダウンが一層求められるなか、法務、人事、財務、経理といった一部の本社機能をコスト競争力の高い沖縄県に移転させる企業が増大する可能性は高い。通信インフラや施設の充実に課題になるが、今後は、外資系企業の日本法人を中心に、本社機能の沖縄県への移転（分散立地）が加速すると予測される。

エ 沖縄県におけるデータセンター集積の動き

インターネットデータセンターサービス市場は急速に増大しており、データセンターの供給が追いついていないことが課題として指摘されている。

データセンターサービス需要が増大する背景には、BCP（事業継続計画）・DR（災害復旧）への注目度が高まってきていることがあげられる。

グローバル企業の場合は、アジア、北米、欧州を中心に相互バックアップ体制を構築することもあるが、国内市場を主対象として事業を展開する企業の場合は、バックアップ拠点を沖縄や北海道に設置するケースが増えている。特に地震によるリスクの小さい沖縄が、DR拠点として注目されている。

沖縄県内では、すでに複数の県内外企業が、データセンターを設置し、DRを視野に入れたバックアップ機能、東アジアへの展開を視野に入れた集中管理機能を展開している。こうした既存のプレーヤーは県内のデータセンターでの実績を蓄積しつつあり、今後、多くの企業が、DRや東アジアへの事業展開を目的と

したデータセンターを沖縄に設置することの起爆剤になると期待される。

オ ユビキタス特区の動き

総務省では、平成23年の完全デジタル元年に向け、ICT産業の国際競争力を強化するため、平成19年5月に「ICT国際競争力強化プログラム」を策定した。同プログラムでは、「日本のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立するため、「ユビキタス特区」を創設する」とこととされている。

「ユビキタス特区」は、世界最先端のICTサービスを開発・実証できる環境を整備するとともに、他国の「ユビキタス姉妹特区」との連携などにより、日本のイニシアティブによる国際展開を図るものである。

実施場所は、北海道内、沖縄県内、研究開発拠点が集積している場所のいずれかで、複数のプロジェクトの実証実験が行われる場所を対象としており、対象地域は、市区町村単位（複数の市区町村にまたがる場合を含む。）で決定することが想定されている。

総務省は、ICTサービスの開発・実証実験等の実施内容や国際連携について平成19年9月4日から同年10月31日まで提案の募集を行い、188件の提出があった。

「ユビキタス特区」は、平成19年度中に創設し、平成22年度末までを実施期限としている。

カ 沖縄県におけるGIX形成の動き

現在、日本国内企業が、東京からアジア（主として中国）向けに通信する場合は、米国経由で接続されるケースが多く、距離の問題から、遅延や瞬断が発生している。

また、沖縄からアジア向けの通信についても、距離的な近接性とは関係なく、東京～米国経由で接続されることが多い。

沖縄におけるGIXとは、直接海外への通信を確保するための拠点のことであり、距離的に近い沖縄とアジア間の接続ができれば、遅延や瞬断の問題は解消され快適な業務環境を実現することになる。

GIXを活用したサービスとしては、沖縄でバックアップシステムを構築し本土でシステムトラブルが発生した際に、沖縄からアジアの拠点にデータを送信する「バックアップセンターサービス」、沖縄から直接コンテンツを送信する「コンテンツ配信サービス」、沖縄を中心にアジアの各拠点の業務を管理する「アジアオペレーションサービス」等が想定される。

3. これまでの構想、計画等の取り組み

本県において、情報通信関連産業を観光・リゾート産業に続く自立型経済実現のためのリーディング産業として、その集積・活性化を図るため「沖縄県マルチメディアアイランド構想」、「沖縄国際情報特区構想」、「沖縄e-island宣言」、「沖縄県情報通信産業振興計画」等の各構想に基づき施策が推進されてきた。ここでは、それらの概要、経緯等を概観する。

(1) 沖縄県マルチメディアアイランド構想（平成10年9月）の策定

本構想は、情報通信関連産業を沖縄のリーディング産業の一つとして明確に位置づけた県の基本構想である。その目標として、「沖縄における情報通信関連産業の集積・振興による自立的な経済発展」、「高度情報通信技術を活用した特色ある地域振興」、「アジア・太平洋地域における情報通信分野のハブ機能を通じた国際貢献」の3点を挙げ、具体的施策としては産業の集積・振興、人材の育成、研究開発の促進、先進的アプリケーションの構築、情報通信基盤の整備を推進するとした。

また、2010年までのIT関連産業の就業者目標を2.45万人とした数値目標を掲げ、振興シナリオを設定し、その後の沖縄県における情報産業振興策の基本戦略となった。

これを機に、全国に先駆けてコールセンター等の誘致施策を積極的に展開し、その後、多くの企業集積が図られることとなった。

(2) 沖縄国際情報特区構想（平成12年8月）の策定

政府は、沖縄の自立型経済を構築するとともに、沖縄をアジア・太平洋地域の交流拠点として発展させること等を政策の基本理念に、新たな沖縄振興策の基本方針として「沖縄経済振興21世紀プラン（平成12年8月）」を策定した。

その中では、国際的なネットワーク展開の中で県内情報通信関連産業の発展を目指す「沖縄国際情報特区構想」を進めることが挙げられている。

また、沖縄におけるGIXが情報集積ポイントとして認知されれば、情報通信関連企業をはじめ、製造業、物流業などアジアに展開する国内企業をはじめ、外国企業による利用が活発化することも想定される。

3. これまでの構想、計画等の取り組み

(1) 沖縄県マルチメディアアイランド構想（平成10年9月）

本構想は、情報通信関連産業を沖縄のリーディング産業の一つとして明確に位置づけた県の基本構想である。その目標として、「沖縄における情報通信関連産業の集積・振興による自立的な経済発展」、「高度情報通信技術を活用した特色ある地域振興」、「アジア・太平洋地域における情報通信分野のハブ機能を通じた国際貢献」の3点を挙げ、具体的施策としては産業の集積・振興、人材の育成、研究開発の促進、先進的アプリケーションの構築、情報通信基盤の整備を推進するとした。

また、2010年までのIT関連産業の就業者目標を2.45万人とした数値目標を取り入れ、振興シナリオを設定し、その後の沖縄県における情報産業振興策の基本戦略となった。

これを機に、全国に先駆けてコールセンター等の誘致施策を積極的に展開し、多くの企業集積が図られることとなった。

(2) 沖縄国際情報特区構想（平成12年8月）

政府は、沖縄の自立型経済を構築するとともに、沖縄をアジア・太平洋地域の交流拠点として発展させること等を政策の基本理念に、新たな沖縄振興策の基本方針として「沖縄経済振興21世紀プラン（平成12年8月）」を策定した。

その中では、国際的なネットワーク展開の中における県内情報通信関連産業の発展を目指して検討された「沖縄国際情報特区構想」を進めることが挙げられている。

本構想においては、情報通信技術を活用することで沖縄に自立型経済を確立し、県全域に豊かな生活を実現していくことを目指すとともに、アジア・太平洋地域で新しい国際関係の展開を図るビジョンと方策を示すものである。本構想を具体化するための方策として、「アジア・太平洋地域の情報通信拠点形成に向けたグローバルなIXの形成」、「地域情報通信ネットワークの高度化」、「国内外の情報通信関連企業、研究機関等の誘致促進・集積・育成」、「国内外のコンテンツ・アプリケーションの集積」、「情報通信技術等に明るい人材の早期・大量育成」の5つが掲げられた。

また、これに先行して平成11年の沖縄振興開発特別措置法の改正により「情報通信産業振興地域（県内23市町村）」が設定され、コールセンターを中心にした情報通信関連産業のさらなる集積に弾みがついた。また、平成11年よりテレビビジネス人材育成センターが開所するなど、人材育成・確保に向けた積極的な取り組みも始動した。

（3）沖縄e-island宣言（平成13年7月）

沖縄県が全国に先駆けて、情報通信技術を活用した島づくりを展開し、先端的分野に積極的に取り組んでいく決意をアピール。教育、医療、福祉、経済活動、観光等の県民生活の各面で情報通信技術を活用し魅力ある社会を築くとともに、世界で活躍できる人材づくりを目指し、国際社会への貢献、世界と共生する「沖縄e-island」を宣言した。

この宣言と併せて「情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針」を策定し、IT高度人材育成事業等の戦略的体系的実施等の体制が確立された。また、IT共同利用型インキュベーション施設整備事業により、コンテンツ分野等に特化した高度な施設整備等も進んだ。

（4）沖縄県情報通信産業振興計画（平成14年8月）

本計画は、平成14年度から16年度の3年間における沖縄の情報通信関連産業振興策の具体的なアクションプログラムとして策定された。

沖縄県において成長が見込まれる情報サービス分野、コンテンツ制作分野、ソフトウェア開発分野を中心に、情報通信関連産業の集積・振興を図ることを目的として、次の施策を展開するとしている。

- 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の活用
- 通信コストの低減化
- 情報通信関連産業支援施設の整備

本構想においては、情報通信技術を活用することで沖縄に自立型経済を確立し、県全域に豊かな生活を実現していくことを目指すとともに、アジア・太平洋地域という視野のなかで新しい国際関係の展開を図るビジョンと方策を示すものである。本構想を具体化するための方策として、「アジア・太平洋地域の情報通信拠点形成に向けたグローバルなIXの形成」、「地域情報通信ネットワークの高度化」、「国内外の情報通信関連企業、研究機関等の誘致促進・集積・育成」、「国内外のコンテンツ・アプリケーションの集積」、「情報通信技術等に明るい人材の早期・大量育成」の5つが掲げられた。

また、これに先行して平成11年の沖縄振興開発特別措置法改正により「情報通信産業振興地域（県内23市町村）」が設定され、コールセンターを中心にした情報通信関連産業のさらなる集積に弾みがついた。また、平成11年よりテレビビジネス人材育成センターが開所するなど、人材育成・確保に向けた積極的な取り組みも始動した。

（3）沖縄e-island宣言（平成13年7月）

沖縄県が全国に先駆けて、情報通信技術を活用した島づくりを展開し、先端的分野に積極的に取り組んでいく決意をアピール。教育、医療、福祉、経済活動、観光等の県民生活の各面で情報通信技術を活用し魅力ある社会を築くとともに、世界で活躍できる人材づくりを目指し、国際社会への貢献、世界と共生する「e-island沖縄」を宣言した。

この宣言と併せて「情報通信関連産業に係る人材育成方針」を策定し、IT高度人材育成事業等の戦略的体系的実施等が県全体でオーソライズされた。また、IT共同利用型インキュベーション施設整備事業により、コンテンツ分野等に特化した高度な施設整備等も進んだ。

（4）沖縄県情報通信産業振興計画（平成14年8月）

平成14年度から16年度を計画期間とし、沖縄振興計画の分野別計画として策定され、本計画において「情報通信産業特別地区」が制定された。

沖縄県において成長が見込まれる情報サービス分野、コンテンツ制作分野、ソフトウェア開発分野を中心に、情報通信関連産業の集積・振興を図ることを目的として、情報通信産業振興税制をはじめ通信コスト低減化支援等、様々な情報通信産業振興策が推進された。

国内外コンテンツ・先進的アプリケーションの集積

一元的な企業誘致・支援体制の構築

情報通信関連産業に係る人材の育成・確保

情報通信分野に係る研究開発の促進

情報通信基盤の整備

また、平成14年4月に施行された沖縄振興特別措置法に基づき「情報通信産業特別地区」制度が創設され、本計画において情報通信産業振興地域とともに情報通信産業特別地区が指定された。

これらの取り組みの結果、平成15年度までに以下の成果を挙げた。

指 標 名	平成12年度現状値	平成16年度目標値	平成15年度実績値
情報通信関連産業への雇 用者数	8,600人	12,000人	14,140人
情報通信関連産業に係る生 産額	1,391億円	1,970億円	2,562億円
県外からの誘致企業数(累 計)	54社	74社	75社
通信コストの低減化支援を 受け新規に事業を展開した 企業の数	21社	30社	28社
IT高度人材育成数(累計)	—	1,500人	1,780人
情報通信・放送分野専門技術 人材育成数(累計)	112人	470人	521人
コールセンター業務に係る 技術等の取得者数(累計)	2,562人	6,200人	5,502人

1)平成16年1月1日現在

(5)第2次沖縄県情報通信産業振興計画(平成17年3月)

平成17年度から19年度を計画期間とし、沖縄県情報通信産業振興計画に続く

沖縄振興計画の第2次分野別計画として策定された。

引き続き情報通信関連産業の集積・振興を図ることを目的として、次の施策を展開している。

情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の活用

一元的企業誘致、県内企業活性化の推進

情報通信関連産業の集積と研究開発の推進

人材の育成・確保

情報通信関連産業立地施設の整備

情報通信基盤の整備

これらの取り組みの結果、平成18年度までに以下の成果を挙げた。

指 標 名	単 位	平成12年度 (基準)	<第1次>		<第2次>	
			平成16年度		平成19年度	平成18年度
			(目標)	(実績)	(目標)	(実績)
情報通信関連産業 への雇用者数	人	8,600	12,000	16,700	17,800	19,765
情報通信関連産業 に係る生産額	億 円	1,391	1,970	2,203	2,716	2,252
県外からの誘致 企業数	社	¹⁾ 54	74	90	112	120
通信コストの低減 化支援を受け新規 に事業を展開した 企業の数(累計)	社	21	30	31	36	37
IT高度人材 育成数(累計)	人	—	1,500	2,222	3,800	3,529
コールセンター業務 に係る技術等の取得 者数(累計)	人	2,562	6,200	6,413	8,100	8,370

1) 平成14年7月末現在

<p>第3章 情報通信関連産業振興施策の展開</p>	<p>第3章 情報通信関連産業振興施策の展開</p>
<p>1. 基本的な方向性</p>	<p>1. 基本的な方向性</p>
<p>本計画の計画期間である平成17年度から3年間の取り組みを実効あるものとするために、第1次計画における実績や現状・課題を踏まえつつ、今後の市場動向や成長が期待される分野等を見極め、中長期的な展望に立った基本的な方向性を定める。</p>	<p>本計画の計画期間である平成20年度から平成23年度までの4か年を想定し、沖縄県内で今後重点的に振興及び集積を促進していく情報通信関連産業の対象を整理し、沖縄県における情報通信関連産業振興の展開方向を示す。</p>
<p>(1) 市場動向と有力分野の展望 わが国における情報通信関連産業の市場規模の動向を展望すると、成長力のある有望分野として、デジタルコンテンツ市場、エイ・エス・ピー（ASP）サービス市場、プラットフォーム市場、コールセンター市場などがあげられる。特に、デジタルコンテンツ市場の中ではオンラインのゲーム・音楽・映像配信やモバイル型コンテンツの伸びが大きいと予測される。また、エイ・エス・ピー（ASP）サービス市場は、行政や中小企業を対象として急激に成長すると予測される。さらに、電子認証、課金・決済サービス等のプラットフォーム市場の拡大が予測され、コールセンター市場もコールセンターの役割と機能が拡大する中で、さらに市場規模の拡大が続くと予測される。</p>	<p>(1) 基本方向の前提 基本方向の前提は次のとおりである。 これまでの重点分野である「情報サービス分野」、「ソフトウェア開発分野」、「コンテンツ分野」については、今後も成長が見込まれる有力分野であることから、引き続き沖縄県の情報通信関連産業における主力分野とする。今後の沖縄県の情報通信関連産業の活動に大きな影響を与えると予想されることから、中核的事業として推進されている「沖縄IT津梁パーク」の整備計画と整合した内容とする。 沖縄県内において特に近年顕著な動きとなっている、BPOやデータセンターの集積、ソフトウェアのオフショア開発推進の動きなどを十分に踏まえ、高付加価値化を追求する基本方向とする。</p>
<p>これまで重点的に取り組んできた3分野についての今後の見通しは次のとおりである。</p>	<p>（ア）顧客の問題・要求を素早く解決する“ソリューションセンター化”、（イ）顧客に対して商品・サービスを提案していく“プロフィットセンター化”、（ウ）アジア・太平洋地域などを対象に広域営業を展開する“グローバル・センター</p>
<p>ア 情報サービス分野の展望 コールセンターについては、先進的な情報通信機器の導入や、ナレッジ・データベースなどの情報システムの整備が進み、労働集約型の体制からの脱皮が図られるとともに、事業内容も多角化、高度化しており、テクニカルサポートセンター、営業センターなどの新しい機能やサービスを備えたコンタクトセンターへと進化しつつある。 一方、アジア太平洋地域を対象にしたオペレーションのためのコールセンターを中国、オーストラリア等に設置する動きが活発化している。 このような動向の中で、コールセンタービジネスの今後の展開方向としては、</p>	<p>（ア）顧客の問題・要求を素早く解決する“ソリューションセンター化”、（イ）顧客に対して商品・サービスを提案していく“プロフィットセンター化”、（ウ）アジア・太平洋地域などを対象に広域営業を展開する“グローバル・センター</p>

化”が加速すると予想される。

既にコールセンターが集積している沖縄においては、プロフィットセンター化に向けた機能強化、アウトソーサーの高付加価値業務へのシフト、高度業務と単純オペレーティング業務のハイブリッド化、グローバル化への対応が求められる。

エイ・エス・ピー（ASP）サービスについては、これまでは、グループウェア等のコラボレーション系システム、財務会計、人事給与等のバックオフィス系システム、Eメール、Webを活用したマーケティングや顧客対応等のフロントオフィス系システムが提供されてきた。今後は、拡張型エイ・エス・ピー（ASP）サービスとして、民間企業向けシステム（産業流通系エイ・エス・ピー（ASP）サービス、医療系エイ・エス・ピー（ASP）サービスなど）、官庁・地方自治体向けシステム（自治体共同利用型アウトソーシング）など、エイ・エス・ピー（ASP）サービス分野の様々なビジネスがここ数年で急成長していくと予想される。

インターネット・サービス・プロバイダーやデータセンター、インターネット・エクスチェンジなどのプラットフォーム市場については、IT市場の成長のための共通基盤であることから、IT市場の成長とともにさらに多様なサービスが拡大すると予想される。

イ コンテンツ分野の展望

インターネット、携帯電話などの普及を背景として、ネットワークを介したコンテンツ配信量が急速な勢いで増加している。また、2006年を目標に地上デジタル放送の全国展開が進められており、コンテンツ需給方式は、ネットワークを経由した方式へと移行することが予想される。

配信されるコンテンツの内容としては、映像・音楽の2大デジタルコンテンツに加え、携帯電話を中心とするモバイル端末向けのモバイルコンテンツの需要拡大、多メディア・多チャンネル化に対応した地域密着型のコンテンツ制作ビジネスの拡大などが見込まれる。

また、供給側の構造としては、コンテンツ制作の東京集中構造が崩れ、東京と地方の分業・連携によるコンテンツ制作がより増加していくと予想される。

沖縄においてコンテンツ産業の集積を目指すにあたっては、地域の文化、自然等各種資産の保護、継承を図るデジタルアーカイブ分野、新しいサービス・産業を創出していく可能性が高いとされているGISコンテンツ分野、県内に既に立地が進みつつあるモバイルコンテンツ分野、アナログ映像作品のデジタル化等

を行う映像デジタルコンテンツ分野、SOHO等を活用した首都圏で発生するデータ入力業務などが有望である。

ウ ソフトウェア開発分野の展望

現在、情報化の主役はハードウェアからソフトウェア及び情報サービスに移行しつつあり、情報通信関連産業におけるソフトウェア開発の重要性はますます大きくなると考えられる。

受注ソフトウェア業界、パッケージソフトウェア業界に共通することとして、価格競争の激化が進んでいることがあり、中国、インドなどコストの安い海外を巻き込んだ分業体制が一般化していくものと予想される。

一方、情報家電等の需要が拡大しつつある中で、ファームウェアの重要性が増してきており、ユビキタス社会の進展と技術の進歩に伴って、市場規模も大きくなってきている。

このような状況のもと、ソフトウェア開発については、下流工程受託開発ビジネスから脱却し、コストに見合った、より高度な中上流工程受託開発ビジネス、オープンソースによるソフトウェア開発、携帯電話やデジタル家電などに組み込むシステムチップの開発などのファームウェア分野での展開が期待される。

(2) 振興施策の中長期的な方向性

このように「情報サービス分野」「コンテンツ分野」「ソフトウェア開発分野」の3分野については、今後も成長が見込まれる有力分野であることから、引き続きこの3分野について重点的に取り組む。

そこで、3分野について、中長期的視点に立った施策の方向性を以下のとおり示す。

ア 情報サービス分野の施策の方向性

コールセンター、エイ・エス・ピー(ASP)サービス、プラットフォーム・サービスを振興していくにあたっての中長期的な施策の方向性は、以下のとおりである。

ア) コールセンター関連の人材育成及び確保

テクニカルサポート業務、テレマーケティング業務など高度化する顧客サポート業務を円滑に遂行できる知識・ノウハウ及びコミュニケーション能力を有する人材に対するニーズが一層高まっていく。また、国際化の流れの中でマルチリンガルな人材の確保も不可欠となってくる。

(2) 沖縄県情報通信関連産業振興の展開方向

ア 情報サービス分野

(ア) BPO事業拠点の集積促進

沖縄ではBPOの事業拠点(センター)の集積を、BPOサービス事業者の進出と事業拡大促進、県外企業グループのBPO拠点進出の促進などによって進めている。

また、戦略的コンサルティングからSIや運用までの包括的なアウトソーシング

<p>こうしたニーズに対応するため、人材派遣・人材育成の専門サービス業、高等学校、大学、専門学校等との連携を強化し、企業が求める人材を継続的に輩出できる環境を整えるとともに、県内のコールセンター各社が、高度なスキル、ノウハウ、経験を有する人材を確保するための支援策の充実が必要となる。</p>	<p>サービスの提供が可能な「高付加価値型BPOサービス」への展開を目指す。さらには、最近事例がみられる県外からの「本社機能一体型BPOセンター」の進出を加速化させる。</p>
<p>イ) 増大する通信費負担の軽減 エイ・エス・ピー(ASP)サービスの拡大やコールセンター産業のサービスの品質向上や多用化、高度なセキュリティの確保等の需要により、沖縄県と本土間の専用線の帯域が増加していくと予想される。通信コストの増加は、事業の継続に大きく影響するため、通信費負担を軽減させるような施策が必要である。</p>	<p>(イ) コールセンターの集積及び高度化の促進 沖縄県へのコールセンター進出の需要は依然根強いものがある。したがって、引き続きコールセンターの誘致を積極的に進める。その際、高度コールセンター(専門知識を必要とするテクニカルセンター、カスタマーサービスセンター等)の誘致、県内の既存コールセンターの高度化支援を合わせて行う。</p>
<p>ウ) オフィスビル等事務所施設の確保・充実 沖縄県内でコールセンター等を開設するためには、適したオフィスビル等の確保が必要であるが、企業が求める規模やロケーション等が適当な物件が少ないのが実状である。こうした状況を解消するため、民間活力の導入も視野に入れた施設整備が必要である。</p>	<p>(ウ) データセンターの集積及び多様化の促進 データセンターは、全ての産業に不可欠なインフラとなりつつあり、その需要は急増している。 沖縄県のデータセンター集積地としての優位性は依然として高く、今後も県内における一層の集積促進を目指す。その際、ディザスタ・リカバリーを目的とするバックアップセンター、中小企業等の共同利用型データセンター、ASP・SaaSビジネスをサポートするデータセンター、日本企業の東アジアへの展開を支援するBPOと一体化したデータセンターなどの多様化を促進する。</p>
<p>エ) コールセンターの国際化に向けた環境整備 今後は県内において、アジア・太平洋地域を対象にした国際的なコールセンターの立地も視野に入れる必要がある。そのためには、地理的な優位性を生かし英語、中国語等を話せるマルチリンガル人材を確保するなど、コールセンターの国際化に向けた環境整備を進める必要がある。</p>	<p>(エ) ASP・SaaS型ビジネスの育成 現在、サービス業や中小企業の生産性向上の有力手段としてASP・SaaSサービスが注目されており、市場も急拡大している。ASP・SaaSとは、特定及び不特定ユーザが必要とするシステム機能を、ネットワークを通じて提供するサービス、あるいはそうしたサービスを提供するビジネスモデルのことであり、大規模なサービス提供にはデータセンターが不可欠である。 今後沖縄県では、データセンターの集積地であるという強みや、情報通信インフラが整っている点を活かし、ASP・SaaSサービス事業者の進出及び育成支援を行っていく。</p>
<p>オ) グローバルIXの形成 今後、エイ・エス・ピー(ASP)サービスの拡大などにより、ネットワークを通じて確実に増大する情報量に対応するため、県内での地域IXの整備を支援するとともに、地域IXを足がかりとして、アジア・太平洋地域とのネットワークを実現するグローバルIXの整備を促進する必要がある。</p>	
<p>カ) データセンターの集積</p>	

エイ・エス・ピー（ASP）サービスの拡大や電子認証等の様々なIT共通基盤サービスの拡大に対応するため、その基盤となるデータセンターの集積を促進する必要がある。

キ) エイ・エス・ピー（ASP）サービス活用の調査研究

公共、民間におけるエイ・エス・ピー（ASP）サービス活用の調査研究を行う必要がある。

イ コンテンツ分野の施策の方向性

コンテンツ産業を振興していくにあたっての中長期的な振興施策の方向は、以下のとおりである。

ア) コンテンツ制作関連の人材育成・確保

コンテンツ制作産業を支える最も重要な資源は人材であるが、現在、コンテンツ制作に必要な人材が不足している。特に映像コンテンツ分野における人材育成については、クリエイティブな映像に関するセンス・能力、デジタル映像に関する知識を持ったクリエイターの育成が不可欠である。また、シナリオライターや演出家の養成も必要とされる。さらに、コンテンツ制作技術からマーケティングやファイナンスまで幅広い知識を備えたプロデューサーの育成も必要である。このため、体系的な教育プログラム、インターン制度、OJTなどによって、専門人材育成を充実させていく必要がある。

イ) u-Japan構想実現に向けたユビキタスコンテンツ制作の需要創造

2010年におけるユビキタスネット社会の実現を目指した“u-Japan構想(ユビキタスネット・ジャパン)”が今後具体化されていくと予想される。構想の実現に向けては、より高度化されたデジタルコンテンツの制作(GIS等の技術を用いたデジタル地図等)、Webサービス等のミドルウェア技術の開発、ITを活用した情報共有システムの開発などが必要となってくる。また、それらの技術を検証する実証実験が全国各地で行われることが予想される。沖縄は、その地理的特性等からこうしたユビキタス技術の実験場としての優位性は高く、こうした実験への参画により県内企業へ各種のユビキタスコンテンツ制作やソフト開発の事業機会を創出していく必要がある。

ウ) デジタルコンテンツの流通の促進

県内コンテンツ産業の振興の一環として、「沖縄デジタルアーカイブ事業」の

イ ソフトウェア開発分野

(ア) ソフトウェア・オフショア(ニアショア)開発の活性化

中国等でのオフショア開発は急速に拡大しているが、コミュニケーションや文化のギャップ、品質のバラツキ等の問題も顕在化しており、全体として海外オフショア開発の満足度が低下しつつある。

沖縄県は、高品質と価格競争力を武器に、ソフトウェア(システム含む)のオフショア(ニアショア)開発の拠点になることを目指す。そのため、県外(海外含む)発注のソフトウェア開発業務を共同受注・共同開発する仕組みや、日本からアジアへのソフトウェア委託開発等の管理仲介を行う中核的組織体制(沖縄オフショアコアセンター)の構築と、首都圏沖縄IT協同受注開発拠点の設置、人材育成とシステム開発プロセスの標準化、研究開発、事業拡大戦略企画の立案等の取り組みに対し、支援を行っていく。

(イ) 市場創造型ソフトウェア開発ビジネスの創出

沖縄県内のソフトウェア産業の多くは、本土からの受託事業が主たる業務内容となっており、独自の技術をもとに県外市場を開拓できる企業が少ないことが課題である。

平成19年度から県内の先駆的な企業経営者を中心に、県内の大学と連携し、起業家やITリーダーの養成事業が始まろうとしている。こうした新しい動きへの支援に加え、ITOP事業など既存の取り組みを有機的に活用すること等により、県内に蓄積するエンジニアや学生の能力と起業家精神を高め、市場創造型ソフトウェア開発企業の創出を促進していく。

(ウ) OSS開発ビジネスの活性化

ソフトウェア業界では、これまで、特定の大手ベンダー固有の仕様に基づく

<p>コンテンツの有効活用が必要である。民間活力の導入等により、コンテンツの利活用を効果的に展開するとともに、二次利用・流通スキームを構築し、アーカイブコンテンツの流通を促進する必要がある。</p>	<p>システム開発が主流であったが、近年では、オープンな標準に基づくソフトウェア(OSS)を基幹業務に利用する動きが増大している。また、電子政府においても、オープンな標準を積極的に導入しようとしている。</p>
<p>また、地上波デジタル放送への移行に伴うコンテンツ需要に対応して、デジタルコンテンツの制作、流通を促進する必要がある。</p>	<p>OSSは中小ベンダーの参入が比較的容易であるため、県内企業の事業拡大や事業内容の変革に向けた起爆剤として期待される。このため、県内企業のOSSへの取組を啓発し、県内ソフトウェア産業の高付加価値化を促進する。</p>
<p>エ) 国際的な人材誘致のための環境整備 デジタルコンテンツ制作やソフトウェア開発等に携わる優秀な人材を、東南アジア諸国を含む国内外から誘致することも必要である。それを実現するために、沖縄へ来て働いてもらうための魅力的な条件を提供することが必要である。</p>	<p>(イ) ソフトウェア開発関連の高付加価値型ビジネスの立上げ 「沖縄IT津梁パーク」への集積が期待されるテストセンター、デザインセンター、インターオペラビリティセンター等の新しいビジネスコンセプトの立上げを促進し、ソフトウェア関連産業が、より高い次元で事業を展開できるよう基盤を整備する。こうした基盤を活用し、県内ソフトウェア企業の事業高度化と県外、国外から付加価値の高い事業を展開するソフトウェア企業の誘致を促進する。</p> <p>(オ) 組み込みソフトウェア開発ビジネスの集積 携帯電話や自動車、カーナビ、家電製品などの特定の機能を動かすために必要な組み込みソフトウェア技術は全国的に技術者不足が深刻化している。沖縄では県内外の企業が連携し、若手技術者の育成に取り組んでおり、今後も首都圏の組込開発案件に技術者を派遣し、人材育成を図っていく方針である。こうした民間主導の動きを情報産業核人材育成支援事業の活用等により支援し、高度な技術者育成による組込開発業務の集積を促進する。</p>
<p>ウ ソフトウェア分野の振興施策の方向性 ソフトウェア分野を振興していくにあたっての中長期的な施策の方向性は、以下のとおりである。</p>	<p>ウ コンテンツ分野</p>
<p>ア) ソフトウェア開発関連の人材育成・確保 ソフトウェア開発業者にとっての最大の立地要件は、ITスキルを有する若年人材の確保の容易性である。 高度なITスキルを有する中核技術者については、平成14年度から実施している「IT高度人材育成事業」によって着実に増加しているが、ソフトウェア開発業務の高付加価値化・高度化を促進するため、県内のIT技術者全体のレベルアップを図り、技術力の高い人材を育成する必要がある。 また、早期からトップクラスの技術者を養成するため、産業界と中学・高校・大学が連携した実践的な人材育成を図る必要がある。</p>	<p>(ア) デジタルコンテンツライブラリセンターの構築支援 沖縄IT津梁パークでは、「沖縄マップセンター事業」及び「GISデータ構築センター」の2つの機能から構成される「沖縄GISセンター」が検討されている。同センターを核として、沖縄県の産学官が保有している地図データを、共有、再利用、通流できる仕組みを構築する。この仕組みにより作成した沖縄全域の地図を産業界、自治体等が利用することで、企業活動の効率化、住民サービスの向上に貢献する。また、GISセンターの各種事業を通じて空間データ技術者を育成することにより、新たなコンテンツ産業の創出等につなげていく。</p>

<p>イ) <u>ファームウェア市場への積極展開</u> <u>デジタル家電やモバイル端末の普及、家電への組込システムの搭載などにより、ファームウェア市場は一層拡大すると予想されることから、ファームウェア市場への積極的な参入を促すとともに、ファームウェア産業の集積を促進する必要がある。</u></p>	<p>(イ) <u>ASP・SaaSと一体化したモバイルコンテンツの開発促進</u> <u>ASP・SaaSサービスは、携帯やスマートフォンで提供される時代に突入しているがコンテンツの不足が大きな課題となっている。</u> <u>沖縄では、データセンター集積の強みを活かしASP・SaaSサービスを展開し、提供するモバイルコンテンツの開発ビジネスを促進することで、新たなコンテンツ産業として育成していく。</u></p>
<p>ウ) <u>新しいソフトウェアビジネスの展開</u> <u>オープンソースによるソフトウェア開発は発展途上にあるものの、そのニーズの高まりは今後も拡大することが予想される。オープンソースによるソフトウェア開発は、県外市場の開拓の足がかりの一つとなることが考えられることから、オープンソースによるソフトウェア開発技術の蓄積を促進する必要がある。</u> <u>また、ファームウェア市場の拡大とともに、LSI設計等の周辺産業が拡大することが予想されることから、LSI設計等について技術の蓄積を促進する必要がある。</u> <u>ソフトウェアに関する新しい技術開発を促進するため、産学官が連携することも重要である。</u></p>	<p>(ウ) <u>ゲーム開発・コンテンツ制作ビジネスの拡大促進</u> <u>成長著しいゲーム市場において、特にオンラインゲームのビジネスモデルは、アイテム課金やゲーム内広告の出現もあって多様化しつつあり、今後も、ライトユーザー層を取り込むようなコンテンツの拡充が期待されている。</u> <u>沖縄ではゲームソフトの受託開発最大手の進出や県内企業によるバーチャルゲーム仮想世界内での沖縄の文化や産業を盛り上げていくための情報発信など、成長に向けた動きが見られる。</u> <u>このような企業と連携しゲーム業界で活躍する人材の育成を図り、沖縄におけるゲーム開発・コンテンツ制作ビジネスの拡大を促進する。</u></p>
<p>エ) <u>大都市圏におけるソフトウェアマーケットの展開・拡大</u> <u>県内のソフトウェアマーケットは極めて小さいことから、大都市圏でのマーケット拡大は今後のソフトウェア産業の集積、振興には必要不可欠である。そのためは、大都市圏における独自のネットワーク網の構築など営業力の強化を図る必要がある。</u></p>	
<p>オ) <u>県内企業の経営基盤の強化</u> <u>県内企業がソフトウェア開発やコンテンツ制作等の大規模プロジェクトに参画するなど、業務の拡大を図るためには、一定規模の資金力が必要となる。県内企業の安定的な経営を確保し新規事業等への投資を促進するために、円滑な資金調達が可能になるよう融資制度等を充実強化する必要がある。</u></p>	
<p>2. <u>本計画の理念と戦略</u> <u>本計画は、沖縄振興計画の第2フェーズのアクションプログラムとして位置づけられるものであり、第1次計画での実績と課題を踏まえて、「選択と集中」を基本とした新たな戦略と手段により、さらなる情報通信産業の集積・振興を図る。また、10年間の沖縄振興計画の中で、第1次計画との連続性・関連性等を踏まえて、本計画がどのような理念でどのような役割を担うかを明確にし、</u></p>	

そのための戦略と実施手段を構築する。

(1) 第2次計画の理念

第2次計画の理念は「持続的発展と高度化」とする。平成17年度から3年間の新たなフェーズでは、第1次計画で達成してきた集積基盤を活かして、持続的な発展を可能とする産業基盤を強固なものにするるとともに、付加価値の高い高度な業務への移行・発展を目指す。

また、この理念を達成するために、「基盤（足場）を固める」「実績（地の利）を活かす」「得意分野を育てる」「次のステップへの足がかりを確保する」の4つの戦略を柱に事業を展開する。

(2) 計画期間における集積戦略

ア 基盤（足場）を固める

本県では、これまでにコールセンターを中心に情報通信関連企業の集積が進んできている。こうした集積を呼び水として、さらなる立地・集積を促進するとともに、これら企業の定着を図り、集積基盤を強固なものにする。

また、既存の県内情報通信関連企業の振興を図り、県内での業務の拡大、雇用機会の増大を図る。

イ 実績（地の利）を活かす

技術力の高い人材の供給や情報産業ハイウェイ等インフラの充実などにより、ポテンシャルが高い優位なビジネス環境を整備し、コールセンター等既存集積産業の高度化・高付加価値化を図る。

また同時に、高度化・高付加価値化に伴う、ソフトウェア開発等の関連業務の集積・振興を促進する。

ウ 得意分野を育てる

本県の風土や文化に育まれた感性豊かな人材と、データセンターの集積や国内を代表する複数のモバイルコンテンツ企業の立地を活かし、地上放送のデジタル化や携帯端末の高機能化等に伴うデジタルコンテンツの需要拡大を視野に入れ、コンテンツ産業の振興とそれを核とした関連産業の育成・集積を図る。

エ 次のステップへの足がかりを確保する

情報通信産業の継続的な発展を図るために、インターネット・エクスチェンジ（IX）、エイ・エス・ピー（ASP）ビジネスの展開、LSI設計・デザイン、オープンソース・ソフトウェア開発など、将来に向けて成長が期待できる有力分野の調査・研究、事業の開拓、モデル事業への参画などを推進し、成長有力分野事業の次期計画での集積振興を図る。

3. 具体的な施策の展開

国内外情報通信関連産業の状況を踏まえ、今後も沖縄県において成長が見込まれる情報サービス分野、コンテンツ制作分野、ソフトウェア開発分野を中心に、情報通信関連産業の集積・振興を図る。

このため、情報通信産業特別地区等における税の優遇措置や本土・沖縄間の通信コストの低減化支援等の各種施策を積極的に活用し、国内外情報通信関連産業の誘致、県内情報通信関連産業の振興を図るとともに、情報通信基盤の整備を促進する。

具体的な施策・事業については、本計画の計画期間3年間における達成目標を定め、次の施策を展開する。

指 標 名	現状値(平成15年度)	目標値(平成19年度)
情報通信関連産業への雇用者数(累計)	1) 14,130人	19,700人
情報通信関連産業に係る生産額	2,562億円	3,686億円
県外からの誘致企業数(累計)	75社	112社
通信コストの低減化支援を受け新規に事業を展開した企業の数(累計)	28社	36社
IT高度人材育成数(累計)	1,780人	3,250人
コールセンター業務に係る技術等の取得者数	5,502人	8,100人

1) 平成16年1月1日現在

2. 具体的な施策の展開

本計画における達成目標を定め、次の施策を展開する。

指 標 名	単位	平成12年度	平成18年度	平成23年度	
		(基準)	(実績)	目標	(変更前)
情報通信関連産業への雇用者数	人	8,600	19,765	33,700	2) (22,400)
情報通信関連産業に係る生産額	億円	1,391	2,252	3,900	2) (3,590)
県外からの誘致企業数	社	1) 54	120	200	—
通信コストの低減化支援を受け新規に事業を展開した企業の数(累計)	社	21	37	52	—
IT高度人材育成数(累計)	人	—	3,529	6,000	—
コールセンター業務に係る技術等の取得者数(累計)	人	2,562	8,370	9,800	—

1) 平成14年7月末現在

2) 沖縄振興計画(平成14年7月)「人口及び社会経済の見通し」作成時に算出した経済社会展望値

(1) 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の活用
情報通信産業振興地域制度の税制優遇措置等の制度を活用し、コールセンター等の情報サービス分野、モバイルコンテンツ等のコンテンツ制作分野及びソフトウェア開発分野の集積・振興を図る。

情報通信産業特別地区においては、法人税の所得控除制度を活用し、情報通信関連産業の集積の誘因となる情報中枢機能を有するデータセンター、インターネット・サービス・プロバイダー（ISP）及びインターネット・イクスチェンジ（IX）等の立地を促進する。

制度名	制度内容
情報通信産業振興地域制度	【対象業種】情報通信産業及び情報通信技術利用事業 【対象地域】第4章で定める区域 【制度内容】・法人税の投資税額控除 ・事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除 ・特別土地保有税の非課税 ・事業所税の特例措置（那覇市）
情報通信産業特別地区制度	【対象業種】データセンター、ISP、IX 【対象地域】第4章で定める地区 【制度内容】指定地区内で特定情報通信事業を営む認定法人について、所得の35%を控除

(2) 一元的企業誘致、県内企業活性化の推進

国内外情報通信関連産業の誘致、県内情報通信関連産業の振興を図るため、企業情報の収集や沖縄における税制の優遇措置、情報通信基盤の整備状況、人材育成などの情報を企業へ提供する説明会の開催、企業招聘、広報活動、関係府省との連携を密にした一元的で効果的な企業誘致活動を推進する。

県外のマーケットに目を向け、ビジネスチャンス拡大を目指す企業活動を促進するとともに、情報通信関連業界団体が自主的・主体的に実施する産業振興事業の推進を図る。

(1) 情報通信産業振興地域制度及び情報通信産業特別地区制度の活用

< 説明文を表の後に移動 >

制度名	制度内容
情報通信産業振興地域制度	【対象業種】情報通信産業及び情報通信技術利用事業 【対象地域】第4章で定める区域 【制度内容】・法人税の投資税額控除 ・事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除 ・特別土地保有税の非課税 ・事業所税の特例措置（那覇市）
情報通信産業特別地区制度	【対象業種】データセンター、ISP、IX 【対象地域】第4章で定める地区 【制度内容】指定地区内で特定情報通信事業を営む認定法人について、所得の35%を控除

税制優遇措置等の制度を活用し、情報通信関連産業の集積・振興を図る。
情報通信産業特別地区においては、法人税の所得控除制度を活用し、情報通信関連産業の集積の誘因となる情報中枢機能を有するデータセンター、インターネット・サービス・プロバイダー（ISP）及びインターネット・イクスチェンジ（IX）の立地を促進する。

(2) 一元的企業誘致、県内企業活性化の推進

< 説明文を表の後に移動 >

県内のインキュベーション施設の情報通信関連企業を育成するため、インキュベーション・マネージャーの育成・活用を図るとともに沖縄県内のITインキュベーション施設が一体となって機能する仕組みづくりを促進する。

離島の自然に恵まれた快適な居住環境を活かしたSOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）やテレワークの導入を促進する。

主要事業(施策)	内 容
情報通信産業誘致・活性化事業	<p>県外からの企業誘致と県内産業の振興を図るため、産業界に精通した民間人を企業誘致担当者・活性化担当者として配置し、企業誘致・活性化のための各種事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外イベントへの出展 ・パンフレット配布 ・マスコミ広報 ・県外での商談会、ミッション派遣
情報通信産業誘致に係る広報事業	<p>県外において、沖縄の情報通信産業に対する支援策等についてプロモーション活動を行う。</p>
インキュベーションマネージャーの育成・活用事業	<p>県内市町村が運営するインキュベーション施設に入居するITベンチャー企業の立ち上げを支援するため、インキュベーションマネージャーの設置・育成・活動を支援する。</p>
SOHOやテレワークの導入促進	<p>離島の自然に恵まれた居住環境を活かしたSOHOやテレワークの導入を促進する。</p>

主要事業(施策)	内 容
情報通信産業誘致・活性化事業	<p>県外からの企業誘致と県内産業の振興を図るため、企業誘致・活性化のための各種事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致説明会、県内外イベントへの出展 ・フォーラム等の開催 ・パンフレット作成・配布 ・ホームページの充実、ネットでの情報配信

沖縄県において、情報通信関連産業の発展を進めるためには、本社機能の移転を視野に入れた県外からの企業誘致を強化し、企業集積を一層高めていくことが重要である。

経済特区の優位性が県内外企業に十分に周知されていないことの反省も踏まえ、まず、経済特区のプロモーション戦略を見直し、経済特区を活用することによるビジネス上のメリットを前面に押し出す形で情報発信を展開する。

本社機能の移転を促進するため、税制優遇措置等の制度を活用するなど、本社機能移転（部分移転を含む）のメリットを最大限にアピールするプロモーション戦略を展開する。

県内企業の事業活性化、高度化の促進については、首都圏での販路拡大に対する支援の拡充や事業機会の提供に取り組む。

(3) 情報通信関連産業の集積と研究開発の促進

コールセンターのさらなる集積を促進するとともに、既存のコールセンターの拡大、高度化を促進するほかエイ・エス・ピー（ASP）サービスの集積を促進する。

沖縄デジタルアーカイブの活用をはじめとするデジタルコンテンツの流通促進を図るとともに、モバイルコンテンツ分野の集積を支援し、コンテンツ産業の振興を図る。

電子自治体の構築に伴う公用アプリケーションの開発を促進する。

産学官が連携して、LSI設計、オープンソース・ソフトウェア等、新しい分野の研究を促進する。

JGNによる研究開発を促進するほか、ユビキタス等先進分野におけるモデル事業等の展開を図る。

主要事業(施策)	内容
デジタルコンテンツの制作・発信・流通の促進	1. 沖縄発のデジタルコンテンツの制作・流通を促すため、コンテンツ関連企業による制作を支援するとともに、流通のための仕組み作りを進める。 2. 「Wonder 沖縄」のコンテンツについて、二次利用・流通スキームを構築し、アーカイブコンテンツの流通を促進する。
新しいソフトウェア分野の研究促進	産学官が連携して、LSI設計、オープンソース・ソフトウェア等新しい分野の共同研究を進める。

また、県内の中小ソフトウェア企業等においては、優秀な技術やビジネスアイデアを持っていても資金や販売ネットワークを欠く企業が少なくないことから、沖縄振興開発金融公庫の出融資制度の活用や産業支援機関と連携することにより、県内の中小企業やベンチャー企業の生産活動支援の充実を図る。

さらに、画期的なソフトウェアの開発など大きな成果をあげた企業へのインセンティブや努力を重ねる企業への啓発として、アワードの創設と県内優秀企業のベストプラクティス集の作成を検討する。

(3) 情報通信関連産業の集積と研究開発の促進

< 説明文を表の後に移動 >

主要事業(施策)	内容
デジタルアーカイブ事業	沖縄の歴史、自然、伝統文化等の文化資産等を照会するデジタルアーカイブをインターネット発信する。

沖縄が有する独自の風土・伝統文化・歴史等の情報をデジタルアーカイブとして整備し、次代に向けた文化資産として保存・継承を図るとともに、これを広く発信し沖縄の魅力を伝えることによって本県の観光・教育・文化の振興を図る。

これらをハイビジョン等の高品質なコンテンツとして制作することで、県内

(4) 人材の育成・確保

情報通信関連産業の集積・高度化を図る上で必要とされる人材の育成・確保について産学官連携による戦略的な人材の育成を推進する。

県内情報通信産業のさらなる振興を促進するため、県内技術者等の全体的なスキルアップを図り、アプリケーション開発、ネットワーク開発、システム運用管理等の分野において、確かな技術力と多様なビジネスモデルへの対応能力を兼ね備えた高度なIT人材の育成を推進する。

コールセンターの立地促進・業務拡大・高度化への対応を図るため、コールセンターで就業する優秀な人材の安定的な供給体制を整備し、スーパーバイザーやカスタマーサポートエンジニア等、業務の高度化や付加価値の高い情報サービス業務に対応できる人材の育成・確保を推進する。

コンテンツ産業の集積を促進するためコンテンツのプロデュース・マネジメント、

制作・流通・保存の各サイクルを担える人材を育成する。

大学、専修学校等との産学官連携による企業ニーズに対応した即戦力となる人材育成を推進するとともに、早期からトップクラスの技術者を養成するため、産業界と中学・高校・大学が連携した実践的な人材育成を図る。また、国立沖縄工業高等専門学校における技術者養成教育の充実を推進する。

Uターン、Iターンの促進、情報通信技術先進国への学生等の派遣を通じ、国際的な視野と高度な技術を身につけた人材の育成・確保を図る。

への最新IT技術の移転を図り、制作されたコンテンツの流通を促進する。
また、沖縄IT津梁パークにおいてデジタルコンテンツライブラリセンターの実現を促進し、県内業界の事業高度化を目指す。

(4) 人材の育成・確保

< 説明文を表の後に移動 >

主要事業(施策)	内 容
高度人材育成事業の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内IT関連技術者等のスキルアップを図るため、県内において高度なIT技術を習得できる講座を提供する。 2. 企業ニーズに的確に応える講座を実施する。 3. コンテンツ関連の講座を充実し、制作・流通・保存に関する人材を育成する。
コールセンターに関する人材育成・確保	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内において、すでに集積が進んでいるコールセンターの業務の拡大を促進するとともに、さらに立地・集積を進めるため、コールセンターへの求職者向けの研修事業を充実し、優秀な人材を育成する。 2. 県内に立地するコールセンターに安定的に人材を供給するため、コールセンターに関する広報を戦略的に実施する。
産学官が連携したOJTによるIT技術者の育成	<p>即戦力となるIT技術者を育成・供給するため、大学・専門学校等とIT関連企業との連携によるOJT型研修を促進するためのコーディネート等を行う。</p>

主要事業(施策)	内 容
情報産業核人材育成支援事業	<p>沖縄の情報産業が持続的に発展するために必要な、プロジェクトマネージャーやコンサルタントSE等、高度な業務を担う核人材育成を支援する。</p>

本計画策定にかかるアンケート調査において、多くの県内企業が「高度なIT技術を有する人材の育成・確保」をはじめ、「高度人材の育成」、「各種研修事業の充実」などを求めていることが明らかになった。ヒアリング調査においても、マネジメント層の確保・育成、従業員のモチベーションの維持・向上など、人材確保、人材育成にかかる問題が、経営課題として指摘された。

人材育成については、短期的な視野での人材育成だけでなく、長期的な視野での人材育成を行うための仕組みづくりが重要である。このため、能力向上のみでなく、モチベーションの向上にも配慮した取組を進める。

ITプロフェッショナル人材育成講座(ITOP)、先端・実践結合型IT産業人材育成事業(APIIT)など、既存の高度人材育成プログラムを一層強化するとともに、このようなプログラムを産業界として自立化させていく。

企業研修、OJTに対する支援や県内の情報通信関連企業と大学等との連携を促進し、産業界が求める人材(即戦力人材等)を数多く輩出できるような体制を構築する。

IT津梁パークを中心として、アジアとの人材交流が活発化すると予想されることから、アジアから優秀な人材を確保するため、アジアOJTセンターの構築など、「アジア-沖縄間」で大学、研究機関、企業のネットワークづくりを促進する。

県内外の産業界主導により、実践力・即戦力を特徴とするIT単科大学等、高

(5) 情報通信関連産業立地施設の整備

情報通信関連企業の立地促進、ベンチャー企業等の起業化を支援するため、先進的な情報通信機能等を備えた産業支援施設の整備を促進する。
特に、大規模な施設需要に対応し、既存建造物の有効活用を図るとともに、民間活力を活用した施設整備を促進する。

等教育機関の設置について検討する。

長期的な視野で人材を養成していくため、小中学生を対象にしたITジュニア育成ワークショップを継続し、地域におけるIT教育意識の醸成を図るとともに学校教育と連動した人材育成を目指す。

情報通信関連産業の振興を磐石なものにしていくためには、既存企業からのスピンオフベンチャーの創出や、大学や研究機関からのベンチャー創出を促進することが重要である。このため、県内の先駆的な企業経営者と大学が連携して行う起業家養成事業を支援し、新たに起業しようとする先進的なケースに対しては、沖縄振興開発金融公庫の出融資制度の活用や産業支援機関と連携することにより、生産活動に対する支援の充実を図る。

人材確保については、県内での人材集積が十分でないことから、産業界と連携したUIターン促進のためのイベント、フェアなどを実施する。また、UIターンを促進する環境整備を並行して実施する必要があることから、UIターン人材の受け入れを希望する民間企業と連携し、高度人材向けの快適な居住空間の整備を促進する。

コールセンター機能の一層の高度化を推進していくためには、コールセンター業務に関する正確な情報を共有するとともに、それに対する社会的認知度を高めていくことが必要である。そのため、県、市町村、産業界等が連携して、コールセンターフォーラムを定期的を開催することを検討する。

(5) 情報通信関連産業立地施設の整備

< 説明文を表の後に移動 >

主要事業(施策)	内 容
IT共同利用型インキュベーター施設の整備	1. インキュベーターオフィス、共用ブースや研修・技術開発等のためのIT共同利用型インキュベーター施設の整備 2. PC、サーバー、ネットワーク機器、AV設備、CG編集・合成設備等機器の整備
既存施設を活用したインキュベーター施設等の整備	既存の大型店舗や公共施設等をIT企業向けのインキュベーター施設等に改装し提供することにより、IT関連企業の集積を図る。
民間投資によるオフィスビル等の建設促進	情報通信関連企業向けオフィスビルの供給を促進するため、民間直接投資による建設を促進する。

主要事業(施策)	内 容
IT津梁パーク整備事業	情報通信産業の集積・振興を図るため、高度ソフトウェア開発等の新しい情報通信産業の拠点となり、アジアとのブリッジ機能及び高度な人材育成機能等を備えるIT津梁パークを整備する。

IT津梁パークの整備により、8,000人の新規雇用を創出するとともに、沖縄情報通信関連産業をより付加価値の高い分野へ移行し、集積による産業クラスター形成によるブランド力の向上を図る。

また、次世代技術やビジネスモデルの開発と実験の場を提供し、我が国の深刻なIT人材不足に対応した人材創出機能を担う。

沖縄県の課題として、コールセンターやデータセンター等の新規立地需要や移転需要が増大しているにも関わらず、それらを受け入れる用地、建物が十分に供給されていないことがあげられる。

そのため、沖縄IT津梁パークをシンボリックな受け皿としてアピールするとともに、民間活力等の活用により、情報通信産業振興地域におけるIT企業向けオフィス、データセンター等の整備を促進する。

さらに県内の不動産情報不足に対する不満も大きいことから、県、市町村、関係機関が連携し、情報通信関連産業が立地もしくは入居できる物件に関する情報を一元管理する仕組みを構築し、県内外企業からの問合せに対して迅速かつ的確に対応していく。

(6) 情報通信基盤の整備

(6) 情報通信基盤の整備

情報通信関連企業の通信コストの低減化を支援し、コールセンター、データセンター、エイ・エス・ピー(ASP)サービス企業等の立地を促進するため「沖縄県情報産業ハイウェイ」を拡充する。

また、高速・大容量・低コストを実現する多様な情報通信基盤の整備を促進する。

< 説明文を表の後に移動 >

さらに、データセンター、地域IX等情報通信関連産業集積の誘因となる情報中枢機能を有する企業を誘致するとともに、国際海底ケーブルが陸揚げされているポテンシャルを活用し国際的な情報通信ハブの形成に必要な基盤の整備を促進する。

また、沖縄県総合行政情報通信ネットワークの高度利用を図るとともに県内離島等においてブロードバンドの環境整備を促進する。

主要事業（施策）	内 容
高速通信回線「沖縄県情報産業ハイウェイ」の無償提供	沖縄、東京間及び沖縄、大阪間の高速通信回線を確保し、沖縄で情報通信関連の事業を営む企業に無償で提供することにより通信コスト負担を支援する。
データセンターの集積支援	県外から大容量のデータセンターを移設する場合の経費の一部を助成する。
新事業の展開に伴う通信コストの低減化助成	県内でエイ・エス・ピー（ASP）サービス等の新事業を展開する場合に、国内及び海外の通信回線の使用料について助成を行う。
IXの整備促進	1. 本土沖縄間及び県内情報通信網の情報流通の円滑化を図るため地域IXの誘致を推進する。 2. 県内に陸揚げされた海底ケーブルの活用によるグローバルIXの誘致を推進する。
離島地区ブロードバンド環境整備促進	県内離島等においてブロードバンドの環境整備を促進し、情報格差の是正を図る。

主 要 事 業（施策）	内 容
通信コスト低減化支援事業	沖縄・本土間の通信回線を利用した事業を行う情報通信関連企業に対し高品質・大容量の通信回線を提供する。
沖縄 GIX 構築事業	GIX を構築し、情報中枢機能を有する IT 企業の集積を促進する。

首都圏等との広域的な情報通信網については、沖縄県情報産業ハイウェイの活用による通信コスト低減化の支援を継続して行い、BPO、データセンター、ASP・SaaSサービス企業等の立地を促進する。また、通信コスト低減化支援については、県内企業からの要望も極めて大きい。

GIXについては、平成19年12月から実証実験がスタートしており、沖縄県において、2か年にわたり沖縄 香港間の通信コストを補助し、平成22年度から商用ベースでの実用化を目指す。

第4章 情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区

1. 情報通信産業振興地域

沖縄振興特別措置法第28条第3項第1号に基づく情報通信産業振興地域について、つぎの区域を定める。

【指定地域】

那覇市、石川市、具志川市、宜野湾市、平良市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、与那城町、勝連町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、東風平町、与那原町、南風原町、宜野座村

2. 情報通信産業特別地区

沖縄振興特別措置法最28条第3項第2号に基づく情報通信産業特別地区について、広域的に沖縄全体における情報通信産業の集積に効果を及ぼす拠点として、つぎの区域を定める。

【指定地域】

名護・宜野座地区（名護市・宜野座村）
那覇・浦添地区（那覇市・浦添市）

第4章 情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区

1. 情報通信産業振興地域

沖縄振興特別措置法第28条第3項第1号に基づく情報通信産業振興地域について、つぎの区域を定める。

【指定地域】

那覇市、うるま市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、宜野座村、南城市、恩納村、金武町

2. 情報通信産業特別地区

沖縄振興特別措置法第28条第3項第2号に基づく情報通信産業特別地区について、広域的に沖縄全体における情報通信産業の集積に効果を及ぼす拠点として、つぎの区域を定める。

【指定地域】

名護・宜野座地区（名護市・宜野座村）
那覇・浦添地区（那覇市・浦添市）